

平成 30 年度春日井市上下水道事業経営審議会に伴う意見総括について

1 公共下水道事業の現状と課題について

- (1) 経営戦略策定に伴い使用料の改定の議論に踏み込まざるを得ない。

2 経営健全化の取組について

- (1) 国が推進している近隣市などとの下水道の広域化・共同化について検討する必要がある。
- (2) スマートメーターの設置など使用料の徴収に対する費用削減の方法を市の実情に合わせて検討する必要がある。
- (3) 生活環境を保持していくうえで、下水道事業の効果と必要性等を市民に対して更に啓発活動を行い、認識してもらう必要がある。

3 投資試算について

- (1) 高蔵寺浄化センターを廃止し、2 処理区へ統合した場合、市民サービスを低下することなく、費用を抑えることができると考えられるため、3 処理区を 2 処理区へ統合することに異議はないが、地元丁寧に丁寧な説明をする必要がある。
- (2) 効率的な下水道整備を行う必要がある。

4 財源試算について

- (1) 下水道事業などのインフラ整備では利益を上げることは難しいため、企業誘致などで税収を上げ、それを下水道事業等に補填するなど、市全体としての運営を考える必要がある。

5 使用料改定について

- (1) 汚水処理原価150円に対して、現在の使用料100円を徴収しては、使用料を150円に増額しなければ収支ギャップは埋まらないが、約50パーセントの値上げとなることから、慎重に議論するべきである。
- (2) 今まで使用料を上げてこなかったことが問題の 1 つである。
- (3) 使用料改定は市民の負担増となるが、一般会計からの繰入金ありきでは、下水道事業としてずさんな経営であり、あり得ない。少なくとも目標を 150 円とし、資産維持費が 15%で本当に良いのかを検証するべきである。

- (4) 市全体の事業として一般会計から補てんを行いながら、段階的な値上げをすることにより、震災時など緊急時に備えられることを最終目標とし、事業の独立採算を目指す。
- (5) 値上げは生活に直結する問題であるため、負担軽減措置や段階的に値上げを行うなど配慮が必要である。しかし、下水道事業としては、適切な使用料を受益者から徴収し独立採算とし、生活困窮者への軽減措置などは福祉部門で対応するなど、市全体の事業として対応すべきである。
- (6) 10 m³未満の使用者の不公平感がないよう基本水量は廃止し、使った分だけの負担を求めるべきである。
- (7) 単身世帯や高齢者世帯が増えると1～20立方メートル未満の使用者は今より増えると想定され、この水量区分から使用料を徴収すれば経営の安定に繋がり重要であるが、多くの使用者に影響を与える区分であることから、改定率には十分な留意が必要である。
- (8) 現在の使用料は最高単価が低く、大口使用者優遇な印象を受ける。そのため、近隣市の状況等を鑑みながら、小口、大口使用者それぞれに対して公平な使用料の改定を検討する必要がある。
- (9) 市民への周知に時間をかけ、理解を得ることが重要。周知方法については、広報や検針票裏面では不十分と思われるため、回覧板の活用や、イラストを使用して説明するなど、分かりやすさ親しみやすさに努めること。